

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成21年2月13日

**【四半期会計期間】** 第177期第3四半期(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

**【会社名】** 株式会社リーガルコーポレーション

**【英訳名】** REGAL CORPORATION

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 伊藤 利男

**【本店の所在の場所】** 東京都足立区千住橋戸町2番地

**【電話番号】** 03-3888-6111 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役管理本部長 飯嶋 正明

**【最寄りの連絡場所】** 東京都足立区千住橋戸町2番地

**【電話番号】** 03-3888-6111 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役管理本部長 飯嶋 正明

**【縦覧に供する場所】** 株式会社リーガルコーポレーション大阪支店  
(大阪市浪速区敷津東二丁目6番14号)  
株式会社ジャスダック証券取引所  
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### 連結経営指標等

回次	第177期 第3四半期 連結累計期間	第177期 第3四半期 連結会計期間	第176期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年12月31日	自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高 (百万円)	27,383	9,586	39,026
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	121	68	1,095
四半期純損失( )又は 当期純利益 (百万円)	462	139	614
純資産額 (百万円)		7,241	8,197
総資産額 (百万円)		30,724	31,669
1株当たり純資産額 (円)		241.29	269.63
1株当たり四半期純損失 ( )又は当期純利益 (円)	15.36	4.67	20.13
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)		23.4	25.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,189		1,008
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	733		1,526
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	82		598
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)		2,167	1,792
従業員数 (名)		1,075	1,013

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため並びに1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

なお、連結子会社の㈱ニッカは債務超過会社であり、平成20年12月31日現在における債務超過の額は、1,457百万円であります。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	1,075 ( 899)
---------	-----------------

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除いた就業人員数であります。  
2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当第3四半期連結会計期間の平均雇用人員であります。  
3 臨時従業員には、パートタイマー及び契約社員を含み、派遣社員を除いています。

### (2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	247 ( 107)
---------	---------------

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。  
2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当第3四半期会計期間の平均雇用人員であります。  
3 臨時従業員には、パートタイマー及び契約社員を含み、派遣社員を除いています。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、商品仕入、受注及び販売の状況】

全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額に占める「靴関連事業」の割合が、いずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報を記載しておりませんが、当第3四半期連結会計期間における、生産実績、商品仕入実績及び受注実績については合計額を、販売実績については事業部門に応じて区分して記載しております。

#### (1) 生産実績

事業部門	生産高(百万円)
靴関連事業	2,259

(注) 1 金額は、販売金額によっております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 商品仕入実績

事業部門	商品仕入高(百万円)
靴関連事業	3,831

(注) 1 金額は、仕入金額によっております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (3) 受注実績

事業部門	受注高(百万円)	受注残高(百万円)
靴関連事業	449	66

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (4) 販売実績

事業部門	販売高(百万円)
靴小売部門	3,881
靴卸売部門	5,451
その他	253
合計	9,586

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

## 3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

### (1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、世界的な金融危機や急激な円高の進行などの影響により、深刻な景気後退局面に至っております。個人消費につきましても、景気後退に伴う雇用・所得環境の悪化などの影響を受け、低調に推移いたしました。

当靴業界におきましても、個人消費が低迷するなか、百貨店や専門店等の各業態における売上の減少は予想以上であり、また、セールの前倒しや消費者の低価格品志向へのシフトなどにより顧客単価が下落するなど、総じて低調に推移いたしました。

このような環境のなかで、当社グループは引き続き、ブランド特性に応じたチャネル別の営業体制の下で、高付加価値商品の提案、カジュアル・コンフォート商品の開発強化、取引先との特注品開発や、直営店の出店など積極的な営業活動に注力するとともに、多様化するお客様のニーズへの迅速な対応や事業の効率化に取り組んでまいりました。

利益面では、売上原価や販売管理費の見直しなどコスト削減を引き続き図ってまいりましたが、直営小売店の出店による人件費や賃借料などの経費が増加する一方、景気後退による卸売および小売売上の不振が予想以上で、固定費増加分を回収するまでには至りませんでした。

また、当四半期末の為替レートが、金融危機に起因する為替相場の変動により、大幅な円高となったため、営業外費用でデリバティブ評価損を171百万円計上し、株価の下落により、特別損失で投資有価証券評価損を44百万円計上いたしました。

この結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は9,586百万円、営業利益は297百万円、経常利益は68百万円、また上記特別損失の計上のほか繰延税金資産を取崩したことなどにより、四半期純損失は139百万円となりました。

事業別の概況は次のとおりであります。

#### (靴小売部門)

靴小売部門におきましては、新規にエアポートウォーク名古屋に2店舗、仙台市泉区にアウトレット店1店舗、つくば市にナチュラルライザーショップ1店舗、姫路市に婦人靴店1店舗、および営業譲渡を受けたリーガルシューズ店5店舗を含め計10店舗を出店し、不採算店2店舗を閉店するなど、積極的かつ効率的な営業活動を行ってまいりました結果、直営小売店の店舗数は126店舗となりました。

これらの新規出店による売上純増により、靴小売部門は増収となっておりますが、既存店につきましては、リーガルシューズ店を中心に各種販促キャンペーンを実施するも、個人消費低迷の影響を受け苦戦いたしました。

この結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は、3,881百万円となりました。

#### (靴卸売部門)

靴卸売部門におきましては、紳士靴は、主力のビジネスシューズが低迷するなか、新製品の投入や販促キャンペーンなど積極的な営業活動を行いましたが、新たな購買意欲を引き出すまでにはいたらず、全般として苦戦いたしました。

婦人靴は、傾向としてエレガンスタイプが衰退し、カジュアル化が進行するなか、マンダリナダックやビューフィットなど一部のブランドは好調に推移しましたが、主力ブランドのリーガルが低迷するなど、全般として苦戦いたしました。

この結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は、5,451百万円となりました。

(その他事業)

靴材料の販売などその他事業の当第3四半期連結会計期間の売上高は、253百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、第2四半期末に比べ、現金及び預金が487百万円増加しましたが、受取手形及び売掛金が1,043百万円、商品及び製品が198百万円、投資有価証券が438百万円それぞれ減少したことなどにより、期末残高は30,724百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間末における負債は、第2四半期末に比べ、支払手形及び買掛金が620百万円増加しましたが、短期借入金が640百万円、賞与引当金が204百万円、長期借入金が229百万円それぞれ減少したことなどにより、期末残高は23,483百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、第2四半期末に比べ、四半期純損失を計上したことにより、利益剰余金が140百万円減少し、株価の下落によりその他有価証券評価差額金が252百万円減少したことなどにより、期末残高は7,241百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、487百万円増加し、期末残高は2,167百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、増加した資金は1,734百万円となりました。

これは主に売上債権が1,373百万円減少したことや仕入債務が383百万円増加したことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、減少した資金は372百万円となりました。

これは主に店舗出店などに伴う有形固定資産の取得による支出271百万円や株式会社親和から一部店舗の営業譲渡を受けたことにより発生した、のれんの取得による支出130百万円などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、減少した資金は868百万円となりました。

これは主に借入金の返済による短期借入金の純減少額698百万円と長期借入金の返済による支出171百万円などによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第127条各号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針

当社は、公開会社として当社株式の自由な売買が可能である以上、当社支配権の移転を伴う買付行為に対する判断は、最終的には株主の皆さまの意思に委ねられるべきものであると考えております。

一方、当社の財務および事業の方針決定を支配するものは、当社発展の原動力や企業価値の本質を理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的に確保、向上していくことを可能とするものでなければならないと考えております。

当社は、1902年（明治35年）1月の設立以来「日本の靴を、そして暮らしを豊かにする」という創業理念のもと、一貫して靴の企画・製造・販売に従事してまいりました。靴を履物であると同時に文化・生活の創造の原動力のひとつとしてとらえ、新しい価値の提案をこめることで事業の発展を図ってまいりました。そして企業価値の絶え間ない改革こそが当社発展の原動力であると考えますが、それは当社の長年の事業活動により蓄積されたノウハウや人材をはじめ、お客さま、お取引先さま、出店する地域の皆さまほか、ステークホルダーとの信頼に基づく緊密な関係があっはじめて可能となるものがあります。こうした事業の前提となる基盤の構築・維持なくして当社の発展もなく、ひいては企業価値・株主の皆さまの共同の利益の向上を図ることはできないものと考えております。

## 基本方針実現のための取組み

### (a) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための特別な取組みは次のとおりであります。

靴事業を取りまく環境は、今後とも国内市場の成熟化が予測されるなか、経済連携協定の締結による輸入自由化の進展等もあり予測し難い状況にあります。当社における靴事業は、企画部門、製造・調達部門、卸売部門、小売部門より構成されておりますが、今後の中期的な事業の方向性といたしまして、従来の製造卸売業から靴小売事業に軸足を移した事業へと構造の転換を図ってまいります。マーケット指向でお客さまに新しい価値を提供し続けるためには、小売事業に軸足を移していく必要があり、そのシナジー効果を卸売事業と製造・調達事業に活かしてまいります。

当社の長い歴史の中で培われた高度な技術に、新しい価値の提案をこめることで企業としての高付加価値化も進めてまいります。

その他、納期の短縮・順守率向上、調達のグローバル化への対応、人材の育成、財務体質強化等による経営基盤の強化を図ってまいります。

また、コーポレート・ガバナンス強化のため、取締役の任期を1年とした上、社外取締役1名および社外監査役2名を選任しております。監査役の取締役会への出席や業務状況の調査を通じ、取締役の職務執行を十分に監視できる体制となっております。なお、社外取締役に選任されておりました伊藤伸一が、逝去のため平成21年1月4日付で社外取締役に退任いたしました。提出日現在におきまして、新たな社外取締役に選任しておりません。

### (b) 基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取組み

当社は、平成18年5月26日開催の取締役会において「当社株式の大量取得行為に関する対応策」（以下「本プラン」といいます。）の導入を決議し、平成18年6月29日開催の第174回定時株主総会において本プランの導入について承認を得ております。

本プランは、突然の大量買付行為等がなされたときに、その当否やこれに応じるか否かについて、株主の皆さまが適切に判断するために必要な情報や期間を確保したり、当社が大量買付者との交渉・協議を行ったりするための手続きを定めることにより、前記の基本方針に反するような濫用的な買付に対する一定の抑止力を具備し、当社企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的とするものです。

本プランの対象となる大量買付行為とは、特定の株主グループの議決権割合が20%を超えることを目的とする買付行為等をいい、買付者がかかる大量買付行為を行おうとする場合には、まず当社代表取締役宛に、本プランに定める手続きに従う旨の書面を提出いただくとともに、株主の皆さまの判断および当社としての意見形成のために必要な情報を提供していただきます。

その後、60営業日または90営業日を、当社が大量買付行為に対する評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案を行うための期間とし、大量買付行為はこの期間経過後にのみ開始されるものとします。

当社は、買付者が本プランの手続きを守らなかった場合、または大量買付行為の内容を検討し、買付者との協議・交渉を行った結果、大量買付行為が、予め定められた合理的・客観的な基準に照らし、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を侵害するおそれが明白であると判断した場合には、新株予約権の無償割当てによる対抗措置をとることがあります。

対抗措置発動の判断にあたっては、その客観性および合理性を担保し当社取締役会の恣意性を排除するため、外部専門家等の助言、ならびに当社社外取締役・社外監査役・社外有識者から構成される特別委員会の勧告を最大限尊重した上で決定します。

また、当社は、買付行為やこれに対する当社の評価・代替案、特別委員会の勧告内容等を適切に情報開示いたします。

具体的取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

当社の経営計画は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるために策定・推進するものであり、当社基本方針に沿うものであります。

また、本プランは、当社企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として導入したものであり、基本方針に沿うものであるとともに、次の点において当社取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

- (a) 本プランの導入は株主総会における承認を得たものであること。
- (b) 本プランの有効期間が3年間であり、有効期間中であっても株主総会または当社取締役会の決議により廃止できるとされていること。
- (c) 本プランの対抗措置の発動については、予め定められた合理的・客観的な要件を設定しており、しかもこれら要件は基本方針において、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当でないといわれる場合と一致させていること。
- (d) 本プランを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するため特別委員会を設置するとともに、当社取締役会は特別委員会の勧告を最大限尊重することとしていること。

#### (5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間の研究開発費の総額は23百万円であります。

#### (6) 経営成績に重要な影響を与える要因

今後、関税割当制度が廃止され、革靴輸入の完全自由化が実施されることになりまると当社グループの製造部門のみならず、わが国の靴産業に多大な影響をもたらす可能性があります。また、靴卸売部門は得意先である靴専門店が競争の激化、後継者難などにより近年その数を減少させてきており、今後とも売上の大きな回復は困難であると予想しております。

#### (7) 経営戦略の現状と見通し

上記の様な経営環境におきまして、当社グループは、革靴輸入の完全自由化後に予想される海外ブランドの流入やブランドショップの対処し、「リーガル」のブランド価値を維持・向上するための商品戦略や販売戦略を展開しております。

このように、当社グループは、ブランド戦略や社内組織の見直しなどを含む経営全般の効率化・合理化に取り組んでまいります。また、引き続き靴小売部門の強化を行ってまいります。

#### (8) 経営者の問題認識と今後の方針について

関税割当制度廃止による革靴輸入の完全自由化の可能性とそれ以前に特惠国からの輸入増加による革靴の低価格化など、国内革靴メーカーは大きな問題を抱えております。さらに国内の靴専門店の減少傾向は続くものと思われまます。加えて当社グループ独自の問題として、有利子負債はまだ高水準にあると判断しておりますので、引き続き削減していくための施策を実施してまいります。

今後とも「リーガル」が本来持っている品質の高さやつくりの確かさをさらに追求し、海外ブランドにひけをとらない商品を提供すること、また靴小売部門を強化して靴卸売部門の低迷をカバーすると共に、全部門がお客さまを軸に置き、お客さまの期待に添うべく顧客満足を追求してまいります。

### 第3 【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

当社は、東京都足立区が推進する「千住大橋駅周辺街づくり」に参画しております。平成19年4月、本社土地（東京都足立区千住橋戸町2番地）の用途地域に関する都市計画が東京都より決定告示されたことを受け、本社土地の有効利用および本社移転の可能性を検討いたしました結果、本社移転先として、平成19年10月31日付けで千葉県浦安市の土地を取得しました（土地取得価格 1,216百万円）。

当初の予定では平成20年度中に現本社用地を売却し、本社ビル着工は平成20年9月、事務所移転は平成22年春を予定しておりましたが、経済環境が急変し、提出日現在におきまして現本社用地の売却は成立しておりません。したがって、現時点におきましては現本社用地の売却を優先し、売却決定後に事務所移転等について再検討する予定であります。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	130,000,000
計	130,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	32,500,000	32,500,000	ジャスダック 証券取引所	単元株式数は1,000株で あります。
計	32,500,000	32,500,000		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年12月31日		32,500		5,355		662

#### (5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

## (6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年9月30日現在で記載しております。

## 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 900,000 (相互保有株式) 普通株式 233,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,139,000	31,139	
単元未満株式	普通株式 228,000		
発行済株式総数	32,500,000		
総株主の議決権		31,139	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が13,000株(議決権13個)含まれております。

2 「単元未満株式」には東立製靴株式会社所有の相互保有株式918株、株式会社ボーグ所有の相互保有株式300株および当社所有の自己株式791株が含まれております。

## 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社リーガルコーポ レーション	東京都足立区千住橋戸町 2番地	900,000		900,000	2.77
(相互保有株式) 株式会社ボーグ	千葉県松戸市稔台802番地 15	3,000		3,000	0.01
東立製靴株式会社	千葉県柏市豊四季笹原341 -13	230,000		230,000	0.71
計		1,133,000		1,133,000	3.49

(注) 当社は、第1四半期会計期間中に505,000株の自己株式の市場買付を行っております。

## 2 【株価の推移】

## 【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	202	220	206	205	199	193	180	165	162
最低(円)	195	199	195	187	181	175	130	151	153

(注) 株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

## 3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

## (1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役会長 (社外取締役)	-	伊藤伸一	平成21年1月4日

## (2) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
専務取締役 (経営全般) (調達本部長) (営業本部長)	専務取締役 (経営全般) (調達本部長)	大川修一	平成20年11月1日
常務取締役 (小売事業本部長) (小売子会社担当)	常務取締役 (営業本部長) (小売事業本部管掌)	水谷基治	平成20年11月1日
取締役 (管理副本部長)	取締役 (小売事業本部長) (小売子会社担当)	磯辺克弘	平成20年11月1日

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日 内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を早期に適用しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人により四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,167	1,832
受取手形及び売掛金	2, 3 4,918	2, 3 6,445
商品及び製品	6,926	7,030
仕掛品	273	245
原材料及び貯蔵品	552	466
その他	1,409	1,107
貸倒引当金	425	510
流動資産合計	15,822	16,616
固定資産		
有形固定資産		
土地	3,958	3,958
その他(純額)	1 2,086	1 1,950
有形固定資産合計	6,045	5,909
無形固定資産		
のれん	259	158
電話加入権	27	27
無形固定資産合計	286	185
投資その他の資産		
投資有価証券	4,410	4,809
敷金及び保証金	1,968	1,818
その他	2,358	2,500
貸倒引当金	166	170
投資その他の資産合計	8,570	8,958
固定資産合計	14,902	15,053
資産合計	30,724	31,669
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,815	6,604
短期借入金	6,723	6,081
未払法人税等	66	113
ポイント引当金	313	300
賞与引当金	177	448
役員賞与引当金	-	15
その他	2,065	2,150
流動負債合計	16,160	15,714
固定負債		
長期借入金	1,880	2,367
退職給付引当金	3,998	4,097
役員退職慰労引当金	175	163
その他	1,268	1,129
固定負債合計	7,322	7,756
負債合計	23,483	23,471
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,355	5,355
資本剰余金	704	702
利益剰余金	239	863
自己株式	440	335

株主資本合計	5,858	6,585
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	72	190
繰延ヘッジ損益	15	15
土地再評価差額金	1,429	1,429
為替換算調整勘定	1	5
評価・換算差額等合計	1,343	1,599
少数株主持分	39	12
純資産合計	7,241	8,197
負債純資産合計	30,724	31,669

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
売上高	27,383
売上原価	15,859
売上総利益	11,523
販売費及び一般管理費	11,404
営業利益	118
営業外収益	
受取利息	3
受取配当金	24
持分法による投資利益	39
物品売却益	47
雑収入	44
営業外収益合計	159
営業外費用	
支払利息	128
売上割引	43
デリバティブ評価損	141
雑支出	86
営業外費用合計	399
経常損失( )	121
特別利益	
貸倒引当金戻入額	85
特別利益合計	85
特別損失	
固定資産除却損	68
固定資産売却損	0
投資有価証券評価損	44
貸倒引当金繰入額	2
特別損失合計	114
税金等調整前四半期純損失( )	150
法人税、住民税及び事業税	66
法人税等調整額	254
法人税等合計	321
少数株主損失( )	9
四半期純損失( )	462

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
売上高	9,586
売上原価	5,415
売上総利益	4,170
販売費及び一般管理費	3,873
営業利益	297
営業外収益	
受取利息	1
受取配当金	7
物品売却益	29
雑収入	17
営業外収益合計	55
営業外費用	
支払利息	43
売上割引	16
デリバティブ評価損	171
持分法による投資損失	21
雑支出	31
営業外費用合計	284
経常利益	68
特別利益	
貸倒引当金戻入額	31
特別利益合計	31
特別損失	
固定資産除却損	26
投資有価証券評価損	44
貸倒引当金繰入額	1
特別損失合計	71
税金等調整前四半期純利益	28
法人税、住民税及び事業税	11
法人税等調整額	161
法人税等合計	172
少数株主損失( )	5
四半期純損失( )	139

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前四半期純損失( )	150
減価償却費	283
のれん償却額	33
長期前払費用償却額	25
貸倒引当金の増減額( は減少)	89
賞与引当金の増減額( は減少)	287
ポイント引当金の増減額( は減少)	12
退職給付引当金の増減額( は減少)	86
受取利息及び受取配当金	28
支払利息	128
持分法による投資損益( は益)	39
有形固定資産除却損	68
有形固定資産売却損益( は益)	0
投資有価証券評価損益( は益)	44
売上債権の増減額( は増加)	2,231
たな卸資産の増減額( は増加)	10
仕入債務の増減額( は減少)	37
未払消費税等の増減額( は減少)	125
破産更生債権等の増減額( は増加)	1
割引手形の増減額( は減少)	703
その他の資産の増減額( は増加)	183
その他の負債の増減額( は減少)	205
小計	1,363
利息及び配当金の受取額	50
利息の支払額	125
法人税等の支払額	99
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,189
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
定期預金の払戻による収入	40
有形固定資産の取得による支出	537
有形固定資産の売却による収入	0
のれんの取得による支出	130
投資有価証券の取得による支出	13
貸付金の回収による収入	2
その他	94
投資活動によるキャッシュ・フロー	733
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入金の純増減額( は減少)	802
長期借入金の返済による支出	647
自己株式の売却による収入	3
自己株式の取得による支出	110
配当金の支払額	160
少数株主からの払込みによる収入	30
財務活動によるキャッシュ・フロー	82
現金及び現金同等物に係る換算差額	1
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	375
現金及び現金同等物の期首残高	1,792
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,167

## 【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間  
(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

## 1 連結の範囲に関する事項の変更

第1四半期連結会計期間より、連結子会社の数は、18社となっております。

## (1) 除外

前連結会計年度まで連結子会社でありました(株)フィット北日本、(株)フィット東北日本、(株)フィット中部日本、(株)フィット西日本及び(株)タップスウェストは、平成19年9月30日をもって清算を結了いたしましたので、第1四半期連結会計期間より、連結子会社から除外しております。

## (2) 新規

中国市場への参入などのグローバル戦略の調達先確保を図るため、中国蘇州に海外生産拠点として蘇州馬氏皮革製品有限公司との合弁により蘇州麗格皮革製品有限公司を平成20年4月1日に設立し、連結子会社といたしました。

## 2 会計処理基準に関する事項の変更

## (1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

通常の販売目的で保有する棚卸資産については、従来、主として総平均法による低価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号）が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により算定しております。

なお、当該変更に伴う損益に与える影響はありません。

## (2) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用

「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号）を第1四半期連結会計期間から適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

なお、当該変更に伴う損益に与える影響はありません。

## (3) リース取引に関する会計基準等の適用

「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号）を第1四半期連結会計期間から早期に適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。

また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

当該変更に伴う損益に与える影響はありません。

## 【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年12月31日)
<p>法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法</p> <p>法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる会社については、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。また、前連結会計年度末以降に経営環境等、又は、一時差異等の発生状況に著しい変化が認められる会社については、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用する方法によっております。</p>

## 【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年12月31日）

該当事項はありません。

## 【注記事項】

（四半期連結貸借対照表関係）

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 4,284百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 4,080百万円
2 受取手形割引高 478百万円	2 受取手形割引高 1,182百万円
3 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形 66百万円	3

## (四半期連結損益計算書関係)

## 第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年12月31日)	
販売費及び一般管理費の主なもの	
荷造運送費	725百万円
広告宣伝費	878 "
ロイヤリティ	281 "
給料・手当	4,074 "
賞与引当金繰入額	156 "
退職給付費用	175 "
法定福利費	568 "
賃借料	1,738 "
減価償却費	278 "

## 第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日至平成20年12月31日)	
販売費及び一般管理費の主なもの	
荷造運送費	245百万円
広告宣伝費	286 "
ロイヤリティ	96 "
給料・手当	1,285 "
賞与引当金繰入額	156 "
退職給付費用	58 "
法定福利費	197 "
賃借料	600 "
減価償却費	101 "

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年12月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	2,167百万円
計	2,167百万円
預入期間が3か月超の定期預金	
現金及び現金同等物	2,167百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期連結会計期間末
普通株式(株)	32,500,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期連結会計期間末
普通株式(株)	2,653,058

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年5月19日 取締役会	普通株式	160	5	平成20年3月31日	平成20年6月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

4 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得いたしました。この結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が104百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が440百万円となっております。

また、配当金の支払160百万円及び四半期純損失462百万円を計上したことなどにより、当第3四半期連結累計期間において、利益剰余金が624百万円減少し、当第3四半期連結会計期間末において利益剰余金が239百万円となっております。

(リース取引関係)

当四半期連結会計期間において、新たに発生した重要なリース取引はありません。

また、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載していません。

## (有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

時価のあるその他有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当該有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が見られます。

区分	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	1,182	1,024	158
計	1,182	1,024	158

(注) 1 時価が著しく下落した有価証券については、社内文書において定められた下落率に応じた判断基準に基づき減損処理が必要であると判断した場合にこれを適用しております。

2 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価格であります。なお、当第3四半期連結会計期間において減損処理を行い、投資有価証券評価損 39百万円を計上しております。

## (デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

通貨関連のデリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当該取引の契約額その他の金額に前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

## デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

## 通貨関連

種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
クーポンスワップ取引			
売建			
米ドル	-	-	-
買建			
米ドル	2,601	219	219
合計	2,601	219	219

(注) 1 時価の算定方法・・・取引先金融機関より入手した価格に基づいております。

2 当第3四半期連結会計期間末において、長期のクーポンスワップ取引の有効性の評価の検証を実施した結果、ヘッジ会計を適用せず、時価評価しております。

## (ストック・オプション等関係)

当社グループは、ストック・オプションを発行しておりませんので、該当事項はありません。

## (企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

**【事業の種類別セグメント情報】**

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額に占める靴関連事業の割合が、いずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

**【所在地別セグメント情報】**

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

**【海外売上高】**

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

## 1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
241.29円	269.63円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	7,241	8,197
普通株式に係る純資産額(百万円)	7,201	8,185
差額の主な内訳(百万円) 少数株主持分	39	12
普通株式の発行済株式数(千株)	32,500	32,500
普通株式の自己株式数(千株)	2,653	2,141
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	29,846	30,358

## 2 1株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

## 第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純損失	15.36円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため並びに1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

## 2 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失(百万円)	462
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	462
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式の期中平均株式数(千株)	30,102

## 第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純損失	4.67円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため並びに1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

## 2 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失(百万円)	139
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	139
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式の期中平均株式数(千株)	29,845

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月12日

株式会社リーガルコーポレーション

取締役会 御中

藍 監査法人

指定社員 公認会計士 小林 恒 男 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 古 谷 義 雄 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社リーガルコーポレーションの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社リーガルコーポレーション及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。